

遊漁船業者向け安全設備等の義務化及び 特定操縦免許の制度改正に関する説明会について

北海道知床沖で知床遊覧船事故を受け、船舶安全法関係規則等が改正され、小型船舶への安全設備等の設置が原則義務化となり（遊漁船など一部については予定）、また、特定操縦免許制度が改正されております。

つきましては、遊漁船業者向け安全設備等の義務化及び特定操縦免許の制度改正に関する説明会を下記により開催しますので関係者はご出席願います。

1 日時・場所・定員

- (1)【和歌山市会場】令和7年6月24日（火） 13:30～16:30 先着100名
和歌山県民文化会館 3階特設会議室（和歌山市小松原通一丁目1番地）
- (2)【串本町会場】令和7年6月25日（水） 09:00～12:00 先着50名
和歌山県水産試験場 2階大会議室（東牟婁郡串本町串本1557-20）
- (3)【田辺市会場】令和7年6月25日（水） 14:30～17:30 先着100名
和歌山県立情報交流センターBig・U 会議室1（田辺市新庄町3353-9）

2 対象者

和歌山県で登録している遊漁船業関係者・遊漁船業者登録を予定している業者・漁業協同組合

3 説明会の内容

- (1) 安全設備等の義務化の制度概要について（国土交通省）
- (2) 安全設備等の義務化の補助事業の概要について（水産庁）
- (3) 特定操縦免許の制度改正（移行講習・平水限定解除）について（国土交通省）

※途中退席可

4 参加申込

参加申込書にて、**令和7年6月20日（金）**までに和歌山県庁資源管理課あてお申込みください。**（当日参加でも問題ありませんが、席や紙の資料配布は事前申込者を優先します。）**

FAX：073-432-4124 又は メール：e0715001@pref.wakayama.lg.jp

※メールでの提出の際は見落とし防止のため件名を「遊漁船業者向け説明会 参加申込書」とご記載ください。

<お問い合わせ先>

・安全設備等の義務化について：

JCI（日本小型船舶検査機構）和歌山支部 TEL：073-482-6665 または、
近畿運輸局 和歌山運輸支局 TEL：073-422-3016

・遊漁船安全設備導入支援事業（遊漁船業者向け安全設備等の義務化に対する補助事業）の概要について：

一般社団法人 海洋水産システム協会 研究開発部

TEL：03-6411-0021 URL：<http://www.systemkyokai.or.jp/>

・特定操縦免許の移行について：近畿運輸局 和歌山運輸支局 TEL：073-422-0606

・本説明会の開催について：和歌山県庁資源管理課 【担当】堀木・陶山 TEL 073-441-3013